
日 時 令和8年2月19日

場 所 相馬市議事堂

出席議員（12名）

1 番	大 場 裕 朗 君	2 番	飯 畑 秀 夫 君
3 番	門 馬 優 子 君	4 番	田 中 京 子 君
5 番	八 巻 秀 行 君	6 番	菅 野 新 一 君
7 番	渡 部 寛 一 君	8 番	志 賀 稔 宗 君
9 番	佐 藤 満 君	10 番	井 上 和 文 君
11 番	横 山 和 雄 君	12 番	山 田 雅 彦 君

欠席議員（なし）

出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	渡 邊 学 君	事 務 局 次 長	半 谷 久美子 君
書 記	佐 藤 英 樹 君	書 記	森 佳 英 君

説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	門 馬 和 夫 君	副 管 理 者	阿 部 勝 弘 君
副 管 理 者	大 堀 武 君	副 管 理 者	杉 岡 誠 君
事 務 局 長	宇佐見 清 君	看護専門学校 事 務 長	佐 藤 雄 一 君
事 務 局 長 総 務 課 長	八 巻 恵 子 君	消 防 長	五 賀 和 広 君
消 防 本 部 次 長	高 原 和 博 君		

議事日程第 1 号

令和 8 年 2 月 1 9 日（木）午後 2 時 3 0 分開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3

- 議案第 1 号 相馬地方広域市町村圏組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 2 号 相馬地方広域市町村圏組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 3 号 令和 7 年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 4 号 令和 7 年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 5 号 令和 8 年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計予算
- 議案第 6 号 令和 8 年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計予算（提案理由説明・質疑・討論・採決）

第 4 議案第 7 号 相馬地方広域市町村圏組合議会特別委員会条例の一部を改正する条例について
(提案理由説明・質疑・討論・採決)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ



◎開会・開議の宣告

○議長（山田雅彦君） ただいま出席議員が定足数に達しております。

これより令和 8 年第 1 回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会

議を開きます。

(午後 2時30分)

◇

◎議事日程の報告

○議長（山田雅彦君） 本日の日程につきましては、別紙議事日程第1号をもってお手元に配付してありますので、この順序に従い、議事を進めることといたします。

◇

◎諸般の報告

○議長（山田雅彦君） 日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

初めに、地方自治法第121条の規定により、議会の審議に必要な説明のため、あらかじめ出席を求めた者及び委任等により出席通知があった者は、管理者、副管理者、事務局長、事務局総務課長、相馬看護専門学校事務長、消防長、消防本部次長、以上であります。

次に、監査委員から、令和7年12月の例月出納検査結果について報告がありました。別紙写しのとおりであります。ご了承願います。

次に、さきの相馬市長選挙において当選され、去る1月19日付で本組合副管理者に就任されました相馬市長、阿部勝弘君から、この際、議員各位に対しご挨拶の申出がありますので、これを許可いたします。

副管理者、阿部勝弘君。

(副管理者 阿部勝弘君 登壇)

○副管理者（阿部勝弘君） 本会議の貴重なお時間をいただき、挨拶をさせていただくこと、感謝申し上げます。

昨年12月の相馬市長選挙において初当選させていただき、1月19日より第19代相馬市長として就任をいたしました阿部勝弘でございます。

過日、開催された本組合管理者会において、副管理者として就任をさせていただきました。管理者を補佐し、そしてその他の管理者の皆様としっかりと連携をしながら、本組合が行っている事業の進展、そして相馬地方の発展に誠心誠意、全身全霊をかけて尽力してまいりたいというふうに考えております。

議員各位のご指導ご鞭撻、ご協力のほどよろしくお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田雅彦君） これより議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、議長において、

1 番 大 場 裕 朗 君

2 番 飯 畑 秀 夫 君

を指名いたします。



◎会期の決定

○議長（山田雅彦君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田雅彦君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

なお、本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。



◎議案第1号～議案第6号について（提案理由説明・質疑・討論・採決）

○議長（山田雅彦君） 次に、日程第3、議案第1号 相馬地方広域市町村圏組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから、同第6号 令和8年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計予算までの以上6件を一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者。

（管理者 門馬和夫君 登壇）

○管理者（門馬和夫君） 本日、令和8年第1回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙中にもかかわらずご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、私こと、去る1月18日に執行されました南相馬市長選挙の結果、多くの市民の皆様から再び市政を担う榮譽を与えていただき、第6代南相馬市長に就任いたしました。

そして、去る2月5日開催の管理者会におきまして、構成市町村長からご推挙を賜り、引

き続き管理者としての重責を担わせていただくことになりました。

議員各位のより一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、提出議案の説明に先立ち、諸般の情勢と新年度事業に取り組む姿勢等について申し上げます。

初めに、令和８年度相馬地方広域市町村圏組合の予算の概要について申し上げます。

本組合の運営に当たりましては、人件費等の義務的経費の増加に加え、消防車両の更新、看護専門学校施設等の修繕など、年々財政需要の増加が必至となっております。

このような中、厳しい財政状況にある構成市町村の財政負担軽減を図るため、徹底した経費節減と各種制度の最大限活用等、効率的かつ効果的な財政運営に努めてきたところであります。

引き続き、健全な財政運営の下、広域消防事業の充実強化を図ると共に、地域医療を担う看護師の養成、救急医療体制の支援、障害者福祉の充実、介護人材の育成など、地域住民の皆様が安全で安心して暮らすことのできる地域づくりに取り組んでまいります。

これらを基本に、令和８年度の一般会計予算は、前年度対比29.71%減の総額17億9,233万5,000円とし、消防防災力の充実強化を図るため、水槽付消防ポンプ自動車の整備に係る費用等を計上いたしました。

また、看護専門学校特別会計予算は、前年度対比8.33%増の総額２億8,545万6,000円で、学生の学習環境整備及び施設維持のため、在宅看護実習室の空調設備改修と校舎北側外壁修繕工事に係る費用等を計上いたしました。

予算執行に当たりましては、職員一人一人が事務事業の目的意識を自覚し、各会計の健全な財政運営に努めるとともに、本組合の各種施策の確実な進展と有効な成果が得られるよう鋭意取り組んでまいります。

次に、令和７年消防統計についてご報告申し上げます。

令和７年の相馬地方管内の火災発生件数は50件で、前年対比で１件減少し、火災の内訳は、建物火災29件、林野火災６件、車両火災５件、その他の火災10件で、建物火災は前年対比で13件増加いたしました。

火災による死傷者数は、死者２名、負傷者５名で、死者は前年同数で、負傷者は２名増加いたしました。

火災の主な要因としては、ごみ焼却や枯草焼きに次いで、電気機器・配線関係によるものが多く、リチウムイオンバッテリーからの火災も発生しております。

また、昨年２月に岩手県大船渡市で発生した大規模林野火災を受け、火災が発生しやすい気象状況になった際に、屋外での火の使用を制限するため、去る１月１日から林野火災注意報・警報の運用を開始し、構成市町村と連携の下、地域住民への周知を行っております。

令和７年の救急出動件数は5,093件で、前年比235件増加し、過去最多となる令和５年に次ぐ出動件数となっております。

出動の種別は、急病が3,523件で全体の69.2%を占め、一般負傷616件、転院搬送505件、交通事故262件、その他で187件となりました。

搬送人員は4,284人で、前年比230人増加しており、搬送人員のうち65歳以上の高齢者が占める割合は70.2%で3,007人となり、救急出動増加の要因は、夏の高温による熱中症や高齢化の進展に伴う救急要請の増加等が一因であるものと考えております。

今後も引き続き、救急車の適正利用の周知徹底を図るとともに、医療機関との良好な連携を保ち、出動時の事故防止を徹底しながら、圏域住民のニーズに対応できるよう万全の態勢を整えてまいります。

続いて、相馬看護専門学校の令和８年度入学試験について申し上げます。

去る１月22日、令和８年度一般入学試験（２期）を実施したところ、４名が受験し、その結果、現役高校生２名、社会人２名の合計４名を合格といたしました。

これまで実施した入学試験の合格者は、推薦入学試験で19名、一般入学試験（１期）で7名、一般入学試験（２期）で4名、合計30名となっております。

また、来る３月12日には一般入学試験（３期）を行うこととしておりますので、併せてご報告いたします。

それでは、提出議案についてご説明申し上げます。

議案第１号 相馬地方広域市町村圏組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、福島県人事委員会勧告に準じ、通勤手当の限度額を引き上げるための所要の改正をするものであります。

議案第２号 相馬地方広域市町村圏組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例については、消防職員の特殊勤務手当に、消防庁通知に基づき緊急消防援助隊等活動手当を追加するとともに、既存の特殊勤務手当の種類及び支給額を見直すなど、所要の改正をするものであります。

議案第３号 令和７年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計補正予算（第４号）については、年度末における精算に伴う補正予算で、歳入歳出それぞれ674万円を追加し、補正後の

予算総額は26億809万4,000円となります。

議案第4号 令和7年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計補正予算（第3号）については、年度末における精算に伴う補正予算で、歳入歳出それぞれ304万円を減額し、補正後の予算総額は2億9,025万8,000円となります。

議案第5号 令和8年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計予算については、予算総額17億9,233万5,000円で、歳入の主なものは、分担金及び負担金16億5,349万6,000円、使用料及び手数料216万6,000円、国庫支出金2,472万4,000円、県支出金1,278万4,000円、繰越金4,300万円、諸収入486万3,000円、組合債5,130万円等であります。

歳出の主なものは、総務費9,320万円、民生費2,312万8,000円、衛生費3,749万6,000円、消防費15億6,522万円、公債費6,778万8,000円等であります。

議案第6号 令和8年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計予算については、予算総額2億8,545万6,000円で、歳入の主なものは、分担金及び負担金2億2,812万4,000円、使用料及び手数料3,166万円、繰越金2,500万円等であります。

歳出の主なものは、看護専門学校費2億7,590万円、公債費855万6,000円であります。

以上、提出議案についてご説明申し上げましたが、慎重ご審議の上、適切なる御議決を賜りますようお願い申し上げます、提出議案の説明といたします。

○議長（山田雅彦君） 議案調査のため、暫時休憩いたします。

（午後 2時46分）

_____ ◇ _____

○議長（山田雅彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 4時25分）

_____ ◇ _____

○議長（山田雅彦君） 日程第3の議事を継続します。

議案第1号から同第6号までの以上6件に関し、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田雅彦君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田雅彦君） これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号から同第6号までの以上6件については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田雅彦君) ご異議なしと認めます。

よって、以上6件については原案のとおり決せられました。



◎議案第7号について(提案理由説明・質疑・討論・採決)

○議長(山田雅彦君) 次に、日程第4、議案第7号 相馬地方広域市町村圏組合議会特別委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

11番、横山和雄君から提案理由の説明を求めます。

11番、横山和雄君。

(11番 横山和雄君 登壇)

○11番(横山和雄君) ただいま議題とされました議案第7号 相馬地方広域市町村圏組合議会特別委員会条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

これまで特別委員会の委員の指名については、議会の議決を経て指名していたものを、議長の指名による選任が可能となるよう改正を行うものであります。

なお、条例案文につきましては、お手元に配付のとおりであります。議員各位のご理解とご賛同を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長(山田雅彦君) 議案第7号に関し、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田雅彦君) これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田雅彦君) これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第7号については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田雅彦君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号については原案のとおり決せられました。

以上で、提出された案件は全部終了いたしました。

◇

◎管理者挨拶

○議長（山田雅彦君）　ここで、管理者よりご挨拶をいただきます。

管理者。

（管理者　門馬和夫君　登壇）

○管理者（門馬和夫君）　令和８年第１回議会定例会の閉会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

本定例会には、議員各位にご出席をいただき、提案いたしました全議案について慎重なるご審議の上、御議決を賜りましたことに、心から感謝を申し上げます。

本組合といたしましては、構成市町村とのより緊密な連携を図りながら、相馬地方の振興、発展のため広域行政の執行に当たってまいりますので、議員各位のさらなるご指導とご協力をお願い申し上げます。

終わりに、議員各位におかれましては、時節柄くれぐれもご健康にご留意され、議員活動に精励されますようご祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

◇

◎閉会の宣告

○議長（山田雅彦君）　これをもって令和８年第１回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

（午後　４時２９分）